

千葉県社保協通信

2017年度 — No21 2018年 5月 23日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉セカビル 3F

TEL : 043-225-6790 FAX : 043-221-0138 Eメール syaho2006@star.ocn.ne.jp

最低保障年金制度の実現で 格差是正を!

年金シンポ part2 「女性と年金」

「女性と年金」をテーマに5月22日午後、千葉市内の自治体福祉センターにて、「年金を考えるシンポジウム part2」が開催されました。

年金者組合、千葉土建、千商連、労連、自治労連、新婦人、農民連、社保協等9団体、98人が参加。非正規労働者が増え、相次ぐ負担増、社会保障の給付減もとで、老後の所得保障＝年金への関心の高さを示しました。

はじめに年金者組合県本部の隣（しま）正博さんが問題提起。つづいて4人のシンポジストが各々の暮らしぶりと思いを語りました。松戸土建主婦の会の戸張友子さんが「OLから経営者の妻となって」、船橋市立時間外保育士労組の中田由紀子さんは「非正規労働者の立場から」、佐倉民商婦人部の本名節さんが「業者婦人と年金」について、年金裁判原告のひとり、年金者組合八千代支部の高橋芙蓉子さんは「低年金の下での暮らし」を語りました。発言に先だって、TV朝日が取材し、放映した高橋さんの暮らしのドキュメンタリーが上映されました。

会場の参加者からは「最低保障年金制度」についての質問が相次ぎました。問題提起した隣正博さんが現在の年金制度のひずみを解決するには、全額国庫負担による最低保障年金制度を創設することが一番であり、不公平な税制を正し、5兆円を超えている軍事費を削るなど、税金の集め方、使い方を見直せば財源はあると強調しました。また「遺族年金」や年金の毎月支給についても話題になりました。

さらに、元学童保育指導員(自治労連組合員)の手紙が紹介されました。「32年間非正規で働き、退職金もなし。現在71歳、厚生年金加入579月(48年3月)でありながら、年間86万円足らずの年金」に会場からはため息がもれ「非正規で働く仲間の地位向上を」の言葉に拍手が沸きました。

閉会にあたり、年金者組合女性部の坂口和子さんが「若い人も高齢者も安心できる年金制度をつくるため今日のシンポのように立場を超え団結していきましょう」と話しました。

—参加者の感想から— ・「月10万にも満たない年金で、真夏にエアコンの使えない高齢者のくらしはどんなに苦しいか考えた」(30代女性)・東葛地域でも「女性と年金シンポ」を開催したい。また年金の正しい理解のためにもミニ学習会、相談会を広げていくことも大事だなと感じた」(柏/新山晴美)



年金の男女格差是正策としても最低保障年金の導入は効果的

—問題提起より抜粋—

年金制度における男女間格差を完全に解消するには、社会的経済的差別の撤廃が必要ですが、年金制度の改善だけで大きく前進する手立てがあります。⇒ それは最低保障年金制度の導入です!

1. 国内に40年居住するだけで誰もが月8万円を受給する。これにより年金額の底上げを実現し、年金額の男女間格差を是正は大きく前進...
2. 3号被保険者に対する諸問題(不公平感等)が解決できる。1階部分は、全国民共通の最低保障年金に統一し、財源は一般税、年金受給権は一定期間日本に居住することだけで獲得でき、保険料は不要...
3. 夫の扶養から解放され、女性の自己決定権の広がりや輝きは、大きく前進...